

証券コード 2484
平成28年11月10日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 中 村 利 江

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年11月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、37頁～38頁をご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 平成28年11月25日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内R o o m 2 , 3 , 4
3. 目的事項
報告事項
1. 第17期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分 の件
- 第2号議案 取締役8名選任 の件
- 第3号議案 監査役2名選任 の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業」の持続的成長と「通信販売事業」の再成長に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

出前館事業の持続的成長に向けて、昨年12月には、Tポイントを付与する大規模キャンペーン「出前祭」を実施し、同時期に、関東地方全域で「出前館」のテレビCMを放映いたしました。また、8月には、関西および北海道地方で「出前館」のテレビCMを放映し、放映期間中の8月19日から28日までの10日間限定で、豊富な半額メニューの中から日替わりで様々なジャンルの食事を楽しんでいただける「出前館半額セール」を実施いたしました。キャンペーンやセールと同時期に広告展開を行うことで、「出前館」の認知度向上による新規会員の獲得に加え、サイトへの再訪や再注文のフックとなり、注文数拡大につながっております。

3月末には、iPhoneおよびAndroid 端末向けスマートフォンアプリをリニューアルいたしました。今回のリニューアルでは、ユーザーから実際にいただいた意見を反映し、リピート注文時の利便性向上につながる画面遷移の見直しや機能の追加・改善を行いました。

7月には、本年5月23日に締結した LINE 株式会社との業務提携契約に基づき、LINE 公式アカウント「出前館 on LINE」を開設し、LINE 上での出前の注文が可能となりました。LINE に登録済みのアカウント情報を利用して会員登録を行い、「LINE Pay」で簡単に決済することも可能です。

また、継続的な取り組みであるネット決済可能な店舗数の拡大による利便性向上については、8月末時点で5,800店舗超まで拡大し、出前館全体の決済額においてネット決済が占める比率は20%を超えております。

通信販売事業の再成長に向けて、昨年5月から取扱いを開始したワインの販売強化に加え、関東に拠点を設置することによる注文から配達までの時間短縮、配送コストの削減を企図し、昨年9月より、山梨拠点をオープンいたしました。

既存の焼酎分野においては、得意先飲食店の販売促進をサポートすることで、飲食店自体の売上を底上げし、結果的には焼酎のリピート購入の担保につながるような施策を実施してまいりました。

ワイン分野においては、その採算化に向け、顧客分類別の販売件数、販売単価、営業効率など、KPI指標のモニタリングを強化し、事業モデルの適正化を図ることに注力しました。ワインの取扱いを開始した昨年5月からの累計販売本数は、8月末時点で約24万本となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,154,833千円（前期比13.5%増）、経常利益は579,045千円（前期比7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は347,689千円（前期比258.4%増）となりました。

基盤となる「出前館事業」につきましては、当連結会計年度末における加盟店数は13,656店舗、会員数は約830万人となり、年間オーダー数は約1,352万件となりました。

「出前館事業」の売上内訳は、基本運営費が297,232千円、オーダー手数料が1,545,891千円、広告収入が59,279千円、システム開発受託が41,682千円及びその他が577,624千円となり、オーダー手数料を中心に売上が増加いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第16期 平成27年8月期		第17期 平成28年8月期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
出前館事業						
基本運営費	277,149	7.6%	297,232	7.2%	20,082	7.2%
オーダー手数料	1,204,437	32.9%	1,545,891	37.2%	341,454	28.3%
広告収入	64,942	1.8%	59,279	1.4%	△5,662	△8.7%
システム開発受託	101,303	2.8%	41,682	1.0%	△59,621	△58.9%
その他	320,252	8.7%	577,624	13.9%	257,372	80.4%
小計	1,968,084	53.8%	2,521,710	60.7%	553,625	28.1%
通信販売事業	1,693,224	46.2%	1,633,122	39.3%	△60,101	△3.5%
合計	3,661,309	100.0%	4,154,833	100.0%	493,523	13.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は292,609千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建物 (東京本社移転に伴う内装工事等) 8,108千円
- ・ソフトウェア (出前館システム及び基幹システム等の開発) 270,515千円

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成25年 8 月期)	第 15 期 (平成26年 8 月期)	第 16 期 (平成27年 8 月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成28年 8 月期)
売 上 高 (千円)	2,086,981	3,558,431	3,661,309	4,154,833
経 常 利 益 (千円)	274,691	365,574	541,369	579,045
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,661	167,321	96,999	347,689
1 株当たり当期純利益 (円)	9.39	17.13	9.67	34.51
総 資 産 (千円)	2,962,301	3,007,427	3,107,149	4,066,146
純 資 産 (千円)	1,986,773	2,021,170	2,145,562	2,341,884
1 株当たり純資産額 (円)	207.14	203.32	212.25	229.70

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第14期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成25年 8 月期)	第 15 期 (平成26年 8 月期)	第 16 期 (平成27年 8 月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成28年 8 月期)
売 上 高 (千円)	1,426,903	1,717,086	1,965,256	2,380,564
経 常 利 益 (千円)	268,386	351,778	570,023	607,959
当 期 純 利 益 (千円)	85,446	250,892	152,026	394,664
1 株当たり当期純利益 (円)	8.30	25.69	15.15	39.17
総 資 産 (千円)	2,647,020	2,734,845	2,990,742	3,500,271
純 資 産 (千円)	1,985,423	2,105,066	2,286,812	2,596,127
1 株当たり純資産額 (円)	207.00	211.83	226.27	255.70

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第14期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社薩摩恵比寿堂	8,000千円	100.0%	高品質な焼酎を中心とした飲食店向けの通販事業
株 式 会 社 ZEN	10,000千円	100.0%	シニア向けのメディア運営
株 式 会 社 デ リ ズ	82,034千円	51.0%	宅配飲食業
PT Klik Eat Indonesia	10,177,500千IDR	71.5%	出前ポータルサイト、宅配・ケータリング専門サイト等運営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	当社における 株式の帳簿価額	当社の 総資産額
株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23 番3号	783,650千円	3,500,271千円

(4) 対処すべき課題

高齢人口の増加、女性の社会進出定着による家庭内調理時間の短縮、生活スタイルの多様化による個食化などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大基調にあると認識しております。(食品宅配市場規模：平成27年度1兆9,864億円 / 前年度比102.7%—矢野経済研究所調べ)。酒類市場については、市場全体及び乙類焼酎市場は縮小傾向にあるものの、ワイン市場については好調な推移を見せており、酒類市場を牽引しております。(酒類市場規模(全体)：平成26年度3兆6,054億円 / 前年度比99.3%、乙類焼酎市場規模：平成26年度3,665億円 / 前年度比96.5%、ワイン市場規模：平成26年度1,900億円 / 前年度比103.3%—矢野経済研究所調べ)。また、1人当たり外食支出額の増加、訪日外国人の増加、法人交際費の増加傾向などにより、アルコール飲料を扱う料飲店の市場規模は前年より4.0%増加の4兆365億円と推計されております(一般社団法人日本フードサービス協会「平成27年外食産業市場規模推計について」)。このような状況下で、当社グループが事業を引続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の5点が特に重要であると考えております。

① 「出前館事業」の持続的成長

現在の「出前館」オーダー数の成長率に関しては、マーケット全体の伸び率を上回っているとは言えるものの、デリバリーポータルサイトのNo.1企業として、さらに絶対的な地位を確立するためには、より高い成長率を持続する必要があると認識しております。

そのために、「出前館」システムのユーザビリティ向上、「出前館」の認知度向上によるチラシと電話を使ったデリバリーユーザーのネット転換の促進、新規加盟時のデフォルトでの導入促進によるネット決済可能な店舗数増加、One to Oneマーケティングの進化によるデリバリーの潜在ニーズの喚起等に取り組んでまいります。

また、持続的な成長のためには、加盟店舗数の増加、さらには魅力的な加盟店の増加という点も重要となるため、配達代行モデルの確立による新規加盟店の拡大、既存店舗に対する売上向上のためのコンサルティング実施、加盟店サポート業務のシステム化と付加価値化等の各種施策についても実施してまいります。

② 「通信販売事業」の再成長

再成長に向けて、One to Oneマーケティングの強化、飲食店のニーズを適切に捉えた商品やサービスの提案促進、TELセールス以外のWEBやLINEを使った販売チャネルの拡充等を行い、ロイヤル顧客の創出と定着率の向上を図ります。また、収益性の高い商材の導入やクロスセル促進による客単価の向上により、収益性の改善も図ります。

さらに、商品発送や物流における業務プロセスを見直し、必要に応じて、機械の導入やシステム化を行い、生産性向上とコスト削減に取り組みます。

③ 海外事業展開

海外ビジネスについては、既存事業の早期での黒字化と成長に加えて、「出前館」の運営により培ってきたノウハウをベースに、今後の成長が見込めるエリアへの展開を図ります。

④ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。また、コア事業の競争力強化と同時に新規事業の展開を図ろうとする現在の成長フェーズにおいては、幅広い視野に基づきチームやプロジェクトをマネジメント出来る人材の確保・育成が特に重要と考えております。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、重要な人材の流出を防ぐとともに、最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

⑤ 個人情報管理の強化

「出前館事業」での出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。また、「通信販売事業」においても、多数の個人情報を保有しており、同様の情報管理を行う必要があるため、情報管理に関する各種ルールの順守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組んでおります。引続き、当社グループ全体で継続的改善に取り組み、より高いレベルでの情報管理を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

事業区分	事業内容
出前館事業	・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理 ・ 配達代行
通信販売事業	・ 通信販売

(6) 主要な営業所及び子会社（平成28年8月31日現在）

本社	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
東京本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号
株式会社デリーズ	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目4番17号
株式会社ZEN	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
PT Klik Eat Indonesia	Menara BCA Lantai 50 Jl. MH Thamrin No. 1 Menteng Kota Jakarta Pusat - DKI 10310

(7) 使用人の状況（平成28年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
出前館事業	125名	68名増
通信販売事業	35	2名増
合計	160	70名増

- (注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。
2. 当連結会計年度末において、従業員数が前連結会計年度末に比べ70名増加しました。主要因は、株式会社デリーズおよびPT Klik Eat Indonesiaが連結子会社になったことによります。これにより、出前館事業の従業員数が増加しました。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	7名増	31.8歳	2.8年

(注) 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	115,670千円
株式会社みずほ銀行	105,554
株式会社日本政策投資銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	84,757
株式会社りそな銀行	76,500

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社デリズの全株式の51%を平成28年6月6日付で取得し、子会社化いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月13日付にてLINE株式会社と資本業務提携を行い、同社が当社の発行済株式総数の20.00%（取得時における持株比率）を取得したことにより、当社は同社の持分法適用会社となりました。

2. 株式の状況（平成28年8月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,097,600株 |
| (3) 株主数 | 1,459名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
中 村 利 江	1,432,200	14.19
有 限 会 社 キ ト プ ラ ン ニ ン グ	1,320,000	13.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,291,200	12.80
一 村 哲 也	1,193,800	11.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	709,700	7.03
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク 1 3 3 5 2 4	549,300	5.44
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	519,200	5.14
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	423,800	4.20
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク 1 3 3 6 5 2	339,400	3.36
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	171,800	1.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,010,200株あります。

2. 持株比率は自己株式（1,010,200株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成28年8月16日の当社取締役会決議に基づき、平成28年8月18日から9月30日の間、市場取引により、36,600株の自己株式を総額69,859千円で取得いたしました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年12月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の使用人
交 付 者 数	43名	33名
新 株 予 約 権 の 数	257個	131個
目的である株式の種類及び数	普通株式51,400株	普通株式26,200株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき134,400円	
新株予約権の行使期間	平成29年1月15日から平成36年1月14日まで	
行 使 の 条 件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とする。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとする。</p> <p>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。</p> <p>③新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、平成26年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	

(2) その他新株予約権等の状況 (平成28年8月31日現在)
平成26年11月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社役員	子会社役員
交 付 者 数	5名	3名
新 株 予 約 権 の 数	3,370個	1,110個
目的である株式の種類及び数	普通株式337,000株	普通株式111,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき100円	
新株予約権の行使価額	1個につき618,000円	
新株予約権の行使期間	平成27年12月1日から平成33年12月11日まで	
行 使 の 条 件	<p>①新株予約権者は、平成27年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌1日から権利行使期間の末日までに行行使することができます。</p> <p>（a）経常利益が510百万円を超過していること 行使可能割合:20% （b）経常利益が656百万円を超過していること 行使可能割合:30% （c）経常利益が937百万円を超過していること 行使可能割合:50% （上記（a）及び（b）と合わせて100%）</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（d）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとします。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。</p> <p>（a）平成27年12月1日から平成28年11月30日までは、平成27年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合の50%まで （b）平成28年12月1日から平成29年11月30日までは、平成27年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合に、平成28年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで （c）平成29年12月1日から平成30年11月30日までは、平成28年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合に、平成29年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで （d）平成30年12月1日から平成33年12月11日までは、平成29年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合</p> <p>③新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。</p> <p>④各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。</p> <p>⑤新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>⑥その他の条件については、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 利 江	株式会社薩摩恵比寿堂 取締役
取 締 役	洲 崎 由 佳	業 務 支 援 本 部 管 掌 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役
取 締 役	金 子 正 裕	営 業 本 部 管 掌 株式会社アクア 代表取締役 一般社団法人JBS 専務理事
取 締 役	中 島 賢	株式会社マングラム 取締役 株式会社京進 取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	鈴 木 孝 光	株式会社エバートロン 監査役
監 査 役	赤 塚 宏	
監 査 役	辻 哲 哉	弁 護 士 株式会社ゴンゾ 監査役 株式会社力の源ホールディングス 監査役

- (注) 1. 中島賢氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役中島賢氏、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役赤塚宏氏は、帝人デュボンナイロン株式会社の出向財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位、担当 及び重要な兼職の状況
金 子 正 輝	平成28年6月30日	辞 任	取締役 管理本部管掌 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	対 象 人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (2)	88,662 (2,400)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	10,200 (10,200)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	9 (5)	98,862 (12,600)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役中島賢氏は、株式会社マンダムの取締役及び株式会社京進の取締役であります。なお、当社は株式会社マンダム及び株式会社京進との間に特別の関係はありません。

監査役鈴木孝光氏は、株式会社エバートロンの社外監査役であります。なお、当社は株式会社エバートロンとの間に特別の関係はありません。

監査役辻哲哉氏は、株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
取締役 中島 賢	14回中14回出席しております。	—
監査役 鈴木孝光	17回中16回出席しております。	15回中15回出席しております。
監査役 赤塚 宏	17回中17回出席しております。	15回中15回出席しております。
監査役 辻 哲哉	17回中17回出席しております。	15回中15回出席しております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 取締役中島賢氏は平成27年11月26日就任後の状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島賢氏は、長年にわたる企業経営及び各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の豊富な経験により、グループ経営全般の質的向上やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、適宜、適切な提言・助言を行っております。

取締役会において、監査役鈴木孝光氏は飲食業界における幅広い事業運営・経営執行に携わった経験と知見から、監査役赤塚宏氏は業務の状況を調査、確認するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しており、監査役辻哲哉氏は弁護士としての豊富な経験と知見に基づく専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、各監査役は、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

連結貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,577,677	流 動 負 債	1,332,031
現金及び預金	1,719,798	支払手形及び買掛金	139,467
受取手形及び売掛金	323,923	1年内返済予定の 長期借入金	207,260
商品及び製品	60,776	未払金	716,646
未収入金	405,546	未払法人税等	147,516
繰延税金資産	21,475	賞与引当金	12,292
その他	57,178	その他	108,848
貸倒引当金	△11,021	固 定 負 債	392,230
固 定 資 産	1,488,468	長期借入金	341,066
有 形 固 定 資 産	108,678	その他	51,164
建物及び構築物	61,470	負 債 合 計	1,724,261
土地	64	純 資 産 の 部	
その他	47,144	株 主 資 本	2,320,905
無 形 固 定 資 産	1,091,778	資 本 金	1,113,300
ソフトウェア	393,842	資 本 剰 余 金	614,580
ソフトウェア仮勘定	90,310	利 益 剰 余 金	1,056,672
のれん	607,180	自 己 株 式	△463,648
その他	444	その他の包括利益累計額	△3,866
投 資 其 他 の 資 産	288,011	その他有価証券評価差額金	△6,780
投資有価証券	137,931	為替換算調整勘定	2,914
差入保証金	74,907	新 株 予 約 権	16,774
繰延税金資産	40,810	非 支 配 株 主 持 分	8,071
その他	35,766		
貸倒引当金	△1,403	純 資 産 合 計	2,341,884
資 産 合 計	4,066,146	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,066,146

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		4,154,833
売上原価		1,502,600
売上総利益		2,652,232
販売費及び一般管理費		2,079,477
営業利益		572,754
営業外収入		
受取利息	1,672	
受取配当金	1,675	
持分法による投資利益	3,720	
助成金の収入	4,802	
その他	6,776	18,647
営業外費用		
支払利息	4,512	
支払手数料	1,978	
為替差損	820	
雑損	5,044	12,356
経常利益		579,045
特別利益		
固定資産売却益	1,667	
投資有価証券売却益	91,429	93,096
特別損失		
固定資産除却損失	9,504	
減損損失	29,872	
訴訟和解金	18,400	57,776
税金等調整前当期純利益		614,365
法人税、住民税及び事業税		238,874
法人税等調整額		34,293
当期純利益		341,197
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△6,491
親会社株主に帰属する当期純利益		347,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年9月1日 期首残高	1,113,300	664,400	799,211	△439,421	2,137,492
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△46,277	△15,941		△62,218
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,113,300	618,122	783,270	△439,421	2,075,273
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△70,495		△70,495
親会社株主に帰属する当期純利益			347,689		347,689
自 己 株 式 の 取 得				△40,917	△40,917
自 己 株 式 の 処 分		7,450		16,690	24,141
連 結 範 囲 の 変 動			△3,792		△3,792
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△10,993			△10,993
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△3,542	273,401	△24,227	245,632
平成28年8月31日 期末残高	1,113,300	614,580	1,056,672	△463,648	2,320,905

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成27年9月1日 期首残高	—	—	—	8,070	—	2,145,562
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△62,218
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	—	—	—	8,070	—	2,083,344
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△70,495
親会社株主に帰属する当期純利益						347,689
自 己 株 式 の 取 得						△40,917
自 己 株 式 の 処 分						24,141
連 結 範 囲 の 変 動						△3,792
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△10,993
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,780	2,914	△3,866	8,703	8,071	12,908
連結会計年度中の変動額合計	△6,780	2,914	△3,866	8,703	8,071	258,540
平成28年8月31日 期末残高	△6,780	2,914	△3,866	16,774	8,071	2,341,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,860,510	流 動 負 債	830,050
現金及び預金	1,165,171	未払金	602,018
売掛金	283,619	未払費用	3,115
仕掛品	4,298	1年内返済予定の 長期借入金	100,836
前払費用	17,287	リース債務	907
未収入金	372,569	未払法人税等	97,910
繰延税金資産	11,795	未払消費税等	10,184
短期貸付金	10,000	預り金	9,954
その他	1,254	賞与引当金	3,500
貸倒引当金	△5,485	前受金	129
固 定 資 産	1,639,760	その他	1,493
有 形 固 定 資 産	37,143	固 定 負 債	74,093
建物	10,641	長期借入金	71,447
工具、器具及び備品	23,146	リース債務	2,646
リース資産	3,290	負 債 合 計	904,144
土地	64	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	455,759	株 主 資 本	2,586,133
ソフトウェア	382,130	資本金	1,113,300
ソフトウェア仮勘定	73,629	資本剰余金	671,851
投資その他の資産	1,146,857	資本準備金	664,400
投資有価証券	104,110	その他資本剰余金	7,450
関係会社株式	883,436	利 益 剰 余 金	1,264,630
破産更生債権等	950	その他利益剰余金	1,264,630
差入保証金	54,854	繰越利益剰余金	1,264,630
繰延税金資産	80,314	自 己 株 式	△463,648
その他	24,142	評価・換算差額等	△6,780
貸倒引当金	△950	その他有価証券評価差額金	△6,780
資 産 合 計	3,500,271	新 株 予 約 権	16,774
		純 資 産 合 計	2,596,127
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,500,271

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,380,564
売 上 原 価		701,175
売 上 総 利 益		1,679,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,171,329
営 業 利 益		508,059
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	526	
受 取 配 当 金	101,675	
そ の 他	1,641	103,842
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,767	
為 替 差 損	820	
雑 損 失	354	3,942
経 常 利 益		607,959
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	91,429	91,429
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,504	
訴 訟 和 解 金	18,400	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	116,788	144,692
税 引 前 当 期 純 利 益		554,695
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		157,061
法 人 税 等 調 整 額		2,969
当 期 純 利 益		394,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成27年9月1日 期首残高	1,113,300	664,400	—	664,400	940,461	940,461	△439,421	2,278,741
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△70,495	△70,495		△70,495
当 期 純 利 益					394,664	394,664		394,664
自 己 株 式 の 取 得							△40,917	△40,917
自 己 株 式 の 処 分			7,450	7,450			16,690	24,141
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								—
事業年度中の変動額合計	—	—	7,450	7,450	324,168	324,168	△24,227	307,392
平成28年8月31日 期末残高	1,113,300	664,400	7,450	671,851	1,264,630	1,264,630	△463,648	2,586,133
		評価・換算差額等						
		その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計			新株予約権	純 資 産 計 合	
平成27年9月1日 期首残高		—	—			8,070		2,286,812
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△70,495
当 期 純 利 益								394,664
自 己 株 式 の 取 得								△40,917
自 己 株 式 の 処 分								24,141
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)		△6,780	△6,780			8,703		1,922
事業年度中の変動額合計		△6,780	△6,780			8,703		309,315
平成28年8月31日 期末残高		△6,780	△6,780			16,774		2,596,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月28日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月28日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月2日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 鈴木 孝 光 ⑩

社外監査役 赤塚 宏 ⑩

社外監査役 辻 哲 哉 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は100,874,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者4名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	中村利江 (昭和39年12月16日生)	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年7月 当社 取締役 平成14年1月 当社 代表取締役社長 平成21年11月 当社 代表取締役会長 平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 CHRO（最高人材責任者） 平成22年6月 同社 取締役 ネット事業本部長 平成23年3月 株式会社オプト 取締役 平成23年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 取締役 平成23年11月 当社 取締役会長 平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役執行役員 平成24年9月 当社 代表取締役会長 平成24年11月 当社 代表取締役社長（現任） 平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役（現任）	1,432,200株
2	金子正裕 (昭和43年7月1日生)	平成2年4月 株式会社武蔵野入社 平成7年4月 同社 ダスキン事業本部 本部長 平成8年4月 同社 環境エコロジー事業本部 本部長 平成10年10月 同社 IT関連事業本部 本部長 平成16年10月 同社 オフィスコーヒーサービス事業本部 本部長 平成18年12月 株式会社アクア 代表取締役（現任） 平成24年11月 一般社団法人JBS 専務理事（現任） 平成25年11月 当社 取締役 平成26年6月 当社 取締役営業グループ管掌 平成26年9月 当社 取締役営業本部管掌（現任）	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	洲 崎 由 佳 (昭和43年11月10日生)	平成3年4月 生駒商事株式会社(現シービーアール イー株式会社)入社 平成16年1月 同社 経営企画部長 平成20年1月 同社 ビル営業本部 企画推進部長 平成22年1月 同社 企画推進本部長 平成23年1月 同社 ブローカレッジディビジョン ビ ジネスディベロップメント本部 エグ ゼクティブディレクター兼本部長 平成25年1月 当社 経営企画グループ兼カスタマー センター マネージャー 平成25年3月 当社 経営企画グループ兼内部監査チ ーム 執行役員兼マネージャー 平成25年5月 当社 取締役経営企画グループ管掌 平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役 平成25年10月 同社 監査役 平成26年9月 当社 取締役業務支援本部管掌(現任) 平成28年9月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役(現任)	10,600株
4	三 尾 谷 淳 (昭和26年6月3日生)	昭和50年4月 日産自動車株式会社入社 昭和55年7月 日本自動変速機株式会社(現ジャトコ 株式会社) 出向 昭和58年7月 日産自動車株式会社 出向復帰 平成8年7月 鬼怒川ゴム工業株式会社 出向 平成12年6月 同社 転籍 平成14年4月 同社 執行役員就任 平成18年6月 同社 取締役常務執行役員 最高財務 責任者 就任 平成23年4月 天津星光橡塑有限公司 董事長就任 福州福光橡塑有限公司 董事長就任 鬼怒川橡塑(広州)有限公司 董事長就任 鬼怒川橡塑(蕪湖)有限公司 董事長就任 平成26年7月 株式会社イオンファンタジー 囑託契約 平成28年9月 夢の街創造委員会株式会社 執行役員 就任(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	舩田 淳 (昭和52年4月22日生)	<p>平成19年11月 百度株式会社(現バイドゥ株式会社) 取締役副社長就任</p> <p>平成20年10月 ネイバージャパン株式会社(現LINE株式会社) 入社 事業戦略室長</p> <p>平成23年6月 ジェイ・リスティング株式会社(現LINE Business Partners株式会社) 取締役就任</p> <p>平成24年1月 LINE株式会社 執行役員事業戦略室長就任</p> <p>平成25年3月 同社 執行役員事業戦略室長 兼 マーケティングコミュニケーション室長就任</p> <p>平成26年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略室長就任</p> <p>平成26年5月 LINE Pay株式会社 代表取締役就任(現任) LINE Bros. 株式会社 代表取締役就任 LINE BIZ+ PTE.LTD. 取締役就任(現任)</p> <p>平成26年6月 LMG 株式会社(現LINE Book Distribution株式会社) 代表取締役就任(現任)</p> <p>平成26年8月 LINE株式会社 上級執行役員(CSMO)エンターテイメント事業部長就任</p> <p>平成26年9月 LINE Ventures株式会社 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成26年10月 Epic Voyage株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>平成26年11月 株式会社グリーンモンスター 取締役就任(現任)</p> <p>平成26年12月 Bonsai Garage株式会社 取締役就任 LINE MUSIC株式会社 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成27年2月 株式会社AUBE 代表取締役就任(現任)</p> <p>平成27年4月 LINE株式会社 取締役CSMO事業戦略室長就任</p> <p>平成28年1月 同社 取締役CSMO(現任)</p> <p>平成28年6月 LINEモバイル株式会社 取締役就任(現任)</p>	-
6	長福 久弘 (昭和57年12月29日生)	<p>平成17年4月 株式会社アドバンテージ 入社</p> <p>平成18年8月 マジックアイスジャパン株式会社 入社</p> <p>平成20年4月 ターボリナックス株式会社 入社</p> <p>平成21年2月 株式会社ライブドア(現LINE株式会社) 入社</p> <p>平成25年5月 LINE Business Partners株式会社 出向 広告部シニアマネージャー就任</p> <p>平成26年3月 同社 代表取締役就任(現任)</p> <p>平成27年2月 株式会社AUBE 取締役就任(現任)</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	中島 賢 (昭和28年12月8日生)	昭和51年4月 大阪ガス株式会社入社 平成19年6月 同社 執行役員 秘書部長 平成20年6月 同社 常務執行役員 社団法人日本ガス協会出向 平成21年6月 同社 常務執行役員 京都・滋賀統括地区支配人 兼 京都地区支配人 平成23年4月 同社 顧問 兼 株式会社オージス総研取締役会長 平成25年6月 株式会社マンダム 社外取締役 (現任) 平成27年8月 株式会社京進 社外取締役 (現任) 平成27年11月 当社 取締役 (現任) 平成28年4月 大阪ガスリキッド株式会社顧問 (現任)	800株
8	光定 洋介 (昭和38年12月24日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成7年8月 Nippon Credit Gartmore Investment Management Ltd. (London) 出向 平成9年11月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社 (現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社) 出向 平成11年8月 同社 転籍 平成11年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社 平成14年5月 株式会社東ハト 監査役就任 平成14年7月 有限会社ボルサ 取締役就任 (現任) 平成16年5月 株式会社ドラッグイレブン 監査役就任 平成16年6月 オリエント信販株式会社 監査役就任 株式会社マインマート・ホールディングス 監査役就任 平成17年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド (現あすかアセットマネジメント株式会社) 入社 平成19年4月 産業能率大学 経営学部 准教授就任 平成23年4月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社ファンディングパートナーエメリタス就任 平成24年4月 産業能率大学 経営学部 教授 (現任) 平成25年7月 あすかアセットマネジメント株式会社チーフファンドマネージャー (現任) 平成25年8月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 取締役ファンディングパートナー就任 (現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 舛田淳氏、長福久弘氏、中島賢氏、光定洋介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
舛田淳氏につきましては、事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社およびLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定に貢献頂けると判断し、選任しております。
長福久弘氏につきましては、新規事業における営業やマーケティング等の経験を活かし、当社とLINE株式会社の共同事業の第一弾となるプッシュ型デリバリーサービス事業の企画、事業推進に貢献頂けると判断し、選任しております。
中島賢氏につきましては、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、また、各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、当社の取締役として、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言をいただくとともに、適切な経営執行の監査機能を期待し、選任しております。
光定洋介氏につきましては、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイスの経験に加え、IR活動の支援など企業へのコンサルティングの経験・実績と、財務・会計・資本市場に関する幅広い見識を有しており、当社の企業価値の向上に貢献頂くのに適任だと判断し、選任しております。
4. 当社は、中島賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、独立役員としての届け出を継続いたします。また、光定洋介氏が取締役に選任された場合、独立役員として届け出を行う予定であります。
5. 中島賢氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、1年であります。
6. 当社は中島賢氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は継続する予定であります。また、舛田淳、長福久弘、光定洋介の3氏が取締役に選任された場合、3氏の間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役赤塚宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、さらなる監査機能の強化を図るため、新任監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	赤塚 宏 (昭和22年1月30日生)	昭和47年4月 帝人株式会社入社 平成7年10月 帝人デュボンナイロン株式会社 出向財務部長 平成13年4月 帝人株式会社 産業繊維事業企画管理部長 平成13年11月 Teijin Akra S.A 出向CFO 平成15年4月 帝人株式会社 監査役付 平成20年11月 当社 監査役(現任)	-
2	奇高 杆 (昭和51年10月25日生)	平成14年11月 サミル会計法人 入所 平成18年6月 LINE株式会社 入社 平成20年6月 NHN Corporaiton (現NAVER Corporation) 転籍 平成23年1月 LINE株式会社 財務経理室長就任 平成25年7月 同社 執行役員経理財務室長就任 (現任) 平成25年10月 同社 転籍 平成25年11月 LINE Fukuoka株式会社 取締役就任 平成26年5月 LINE Pay株式会社 取締役就任 (現任) LINE Plus Corporation 監査役就任 (現任) 平成26年9月 LINE Biz Plus Corporation 監査役就任 (現任) LINE C&I Corporation 監査役就任 (現任) 平成27年1月 LINE Friends Corporation 監査役就任 (現任) 平成28年5月 LINE Fukuoka株式会社 監査役就任 (現任) 平成28年6月 LINE モバイル株式会社 監査役就任 (現任)	-

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 赤塚宏氏、奇高杆氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

赤塚宏氏につきましては、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと判断し、選任しております。

奇高杆氏につきましては、豊富な監査経験を活かし、より多角的な目線での監査を強化するのに適任だと判断し、選任しております。

4. 当社は、赤塚宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、独立役員としての届け出を継続いたします。
5. 赤塚宏氏の監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
6. 赤塚宏氏が監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を継続して締結する予定であります。
また、奇高杆氏が社外監査役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、平成28年11月24日（木曜日）午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回またはパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

(1) パソコンを用いて議決権を行使される場合

①画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

②インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

- ・Microsoft Internet ExplorerのVersion6 SP3以上
- ・Firefox 35.0.1
- ・Chrome 40 ※Cookieの設定を有効にしてください。

(2) スマートフォンを用いて議決権を行使される場合

- ・Android Version4.0以降を搭載している機種
- ・iPhone4s以降

(3) タブレット端末を用いて議決権を行使される場合

- ・iOS8を搭載している機種

(4) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合

- ・「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること
- ・スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0 1 2 0 - 9 7 5 - 9 6 0

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内
Room 2, 3, 4
電話 03 (6212) 5211
- 最寄駅** J R線「東京駅」日本橋口より徒歩1分
地下鉄「大手町駅」B7出口より徒歩2分
「日本橋駅」A3出口より徒歩4分